

平成20年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	島根県
地域名	松江市
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

発達障害のある幼児に対する支援の充実を図るため、保育・教育と医療、保健、福祉等の関係機関が連携し、乳幼児時期から学齢期に至るまでの一貫し継続した相談・支援体制の在り方について研究する。

2 研究の概要

- ①早期総合支援モデル地域協議会による早期発見、機能的な支援体制のための方策検討
- ②発達障害のある幼児への支援の工夫、幼児教室や在籍クラスでの指導の充実
 - ・研究協力園での保護者支援も含め、幼児教室への指導員配置やアドバイザー派遣による指導の充実に向けた実践研究
- ③ほっと相談室と保健師が連携した巡回教育相談会の開催
 - ・相談会をとおして、早期発見と適切な支援の場のつなぎ
- ④サポートファイルの在り方の検討と内容の充実
 - ・関係諸機関の担当者からなるワーキング会で、その在り方や内容を検討
- ⑤関係諸機関と連携した早期からの相談支援の検討と実施
 - ・各機関の相談体制や内容の整理と、定期的な意見・情報交換
- ⑥発達障害に係る理解・啓発
 - ・支援パンフレットの作成や講演会や研修会の開催
- ⑦地域の実情を踏まえた相談会や研修会の在り方の検討
 - ・それぞれの地域に既に有る人的・物的社会資源の有効活用をベースにした相談・研修会の在り方の検討
- ⑧保育全体の質の向上をめざす保育研究の在り方の検討
 - ・幼児のあるがままの理解と、関わる側の省察に基づく保育研究

3 研究成果の概要

- ①「早期総合支援モデル地域協議会」については松江市における一貫した相談支援体制構築のため、庁内の関係部署による検討会議と兼ねて開催した。
- ②各幼児教室への指導員の配置や研究協力園へのアドバイザー派遣を行い、保護者への理解啓発等を含めた支援の充実を図ることができた。
- ③既存のほっと相談室担当者による巡回相談や教育相談会を実施することにより支援の必要な子どもの早期発見、早期支援へつなぐことができた。
- ④サポートファイル「だんだん」についての保護者アンケートを実施し、サポートファイ

ル活用上の課題を明確にすることができた。また、早期総合支援モデル地域協議会において、その内容や在り方を検討するための重要な情報として役立った。

- ⑤各機関の相談体制やサポートファイル「だんだん」について検討し、一貫した相談支援体制構築に向けた課題等について共通理解を図ることができた。
- ⑥保育所、幼稚園職員対象に発達障害等のある幼児の理解や具体的な支援についての研修会を5回開催したことで、職員の意識の変容及び資質の向上を図ることができた。
- ⑦保護者のニーズを考えた相談会を開催したことで、相談希望が地域的に広がり、数的にも増加し、支援を要する子どもの早期発見・早期支援につなぐことができた。
- ⑧外部講師を招き、公開保育後の事例検討会やインシデントプロセス法を利用した演習形式の研修も開催し、園所内委員会におけるケース検討会につながる研修であった。また、県内3市町で現場研修会を開催し、エピソード記述を活用した保育研究やケース検討は、子どもや保護者理解を深めただけでなく、保育者側の在り方検討につながった。

II 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	島根県（松江市）

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
松江市	32	1,892	54	5,151	86	7,043

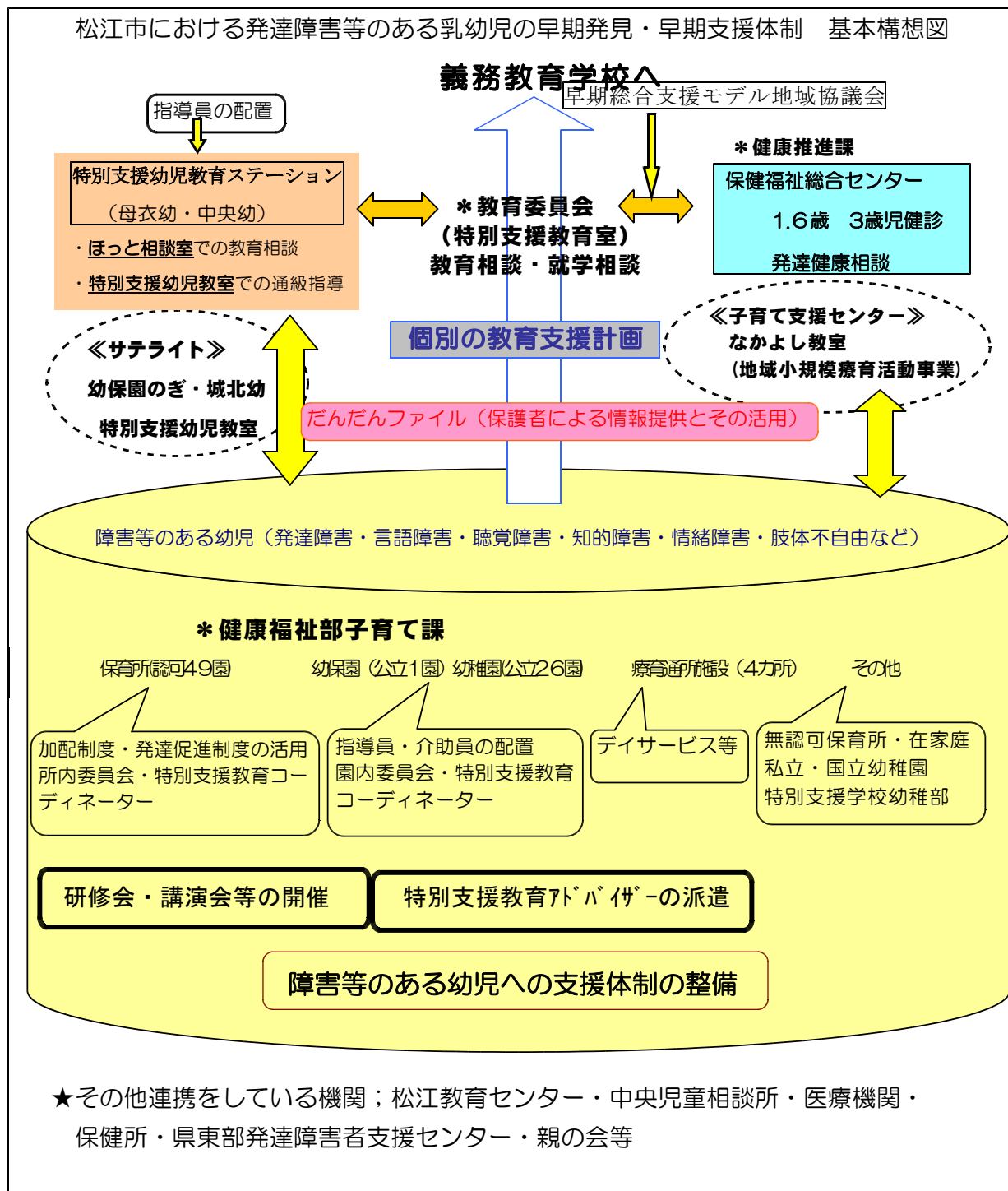
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
松江市	35	10,966

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
松江市	5	幼児数	5	444	13	41
		児童数	83			
合計	5	幼児数	5	444	13	41
		児童数	83			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	健康福祉部子育て課 指導主事	松江市サポート事業
2	健康福祉部健康推進課母子保健 係長	乳幼児健康診断
3	健康福祉部健康推進課母子保健係	発達健康相談
4	健康福祉部保健福祉課福祉相談係	要保護児童対策
5	健康福祉部障害者福祉課障害者福祉係	療育手帳等
6	健康福祉部子育て支援センターなかよし教室 担当者	療育事業
7	教育委員会指導課特別支援教育室 室長	
8	教育委員会指導課特別支援教育室 係長	
9	教育委員会指導課特別支援教育室 指導主事	

イ 開催回数・検討内容

- ・ 幼児期からの一貫した相談支援体制づくりのための課題整理と検討を行うため庁内関係部署による協議会を2回開催した。各部署の相談業務について共通認識をもつとともに関係部署の事業を整理し、連携のツールとなるサポートファイルについての検討を行った。

ウ 取組の成果と課題

- ・ 庁内での連携の方向性や保護者へのアンケート結果を参考にサポートファイルの望ましいあり方が確認できた。
- ・ 今後も、各課が連携し、一貫した相談支援体制の組織づくりやサポートファイルの改訂等を具体的に検討し、早期相談支援体制の充実を図る必要がある。

(2) 相談・指導教室

ア 松江市幼稚園特別支援幼児教室・ほっと相談室

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	松江市立母衣幼稚園 ほっと相談室 教諭	兼 幼児教室
2	松江市立母衣幼稚園 特別支援幼児教室 教諭	短時間通級担当
3	松江市立母衣幼稚園 特別支援幼児教室 常勤講師	長時間通級担当
4	松江市立母衣幼稚園 特別支援幼児教室 指導員	長時間通級担当
5	松江市立母衣幼稚園 モデル事業幼児教室 指導員	幼児教室・在籍学級
6	松江市立中央幼稚園 ほっと相談室 教諭	兼 幼児教室
7	松江市立中央幼稚園 特別支援幼児教室 教諭	短時間通級担当
8	松江市立中央幼稚園 特別支援幼児教室 常勤講師	長時間通級担当
9	松江市立中央幼稚園 特別支援幼児教室 指導員	長時間通級担当

10	松江市立中央幼稚園	モデル事業幼児教室	指導員	幼児教室・在籍学級
11	松江市立城北幼稚園	特別支援幼児教室	教諭	短時間通級
12	松江市立城北幼稚園	特別支援幼児教室	常勤講師	短時間通級
13	松江市立城北幼稚園	モデル事業幼児教室	指導員	幼児教室・在籍学級
14	松江市立幼保園のぎ	特別支援幼児教室	教諭	短時間通級
15	松江市立幼保園のぎ	モデル事業幼児教室	指導員	幼児教室・在籍学級

イ 相談・指導教室の概要

松江市では、従来から市立幼稚園に設置していた難聴・言語障害幼児学級及び情緒障害幼児学級を改め、平成13年度に「特別支援幼児教室」をスタートさせた。この幼児教室は、早期からの教育相談を行う機能と通級による指導を行う機能をもち、個別・専門的な支援を行う場である。

◇ほっと相談室の設置

幼児教室の中でステーションとして位置づけている2園にいつでも、気軽に、だれでも利用できる相談の場である「ほっと相談室」を設け、担当者を配置し、発達障害の早期発見も含め教育相談を実施している。担当者は具体的な支援の方法の相談や「幼児教室」の紹介をはじめ、場合によっては医療や福祉、保健、特別支援学校などの他機関と連絡を取り、相談者にとって必要な支援のコーディネートを行っている。

◇幼児教室の設置

幼児教室は、現在4園に6教室設置しており、特別支援教育の研修を積んだ幼稚園教員を担当者として配置している。通級による指導のシステムをとり、一週間に1回、2～5時間の個別指導を行っている。通級する子どもは、日常的には保育所や幼稚園に在籍或いは療育施設に通所、または在家庭であるなど様々な生活の状況にある。幼児教室では保護者や在籍の幼稚園・保育所と連携を図りながら幼児の実態を把握し、「個別の指導計画」を作成して指導にあたっている。また、保護者のいろいろな悩みや思いを受け止め、子育ての大変さを共感しながら保護者への支援を行っている。

◇特別支援幼児教室指導員の配置

幼児教室と在籍園、在籍学級との支援のつながりを強化し、在籍学級での支援の充実を図るため、幼児教室指導員を配置した。

・平成20年度の状況

(3月当初現在)

	設置幼稚園名	名称	業務内容	H20利用数
1	母衣幼稚園	ほっと相談室	教育相談	163件
		りすA組	長時間通級指導	10名
		りすB組	短時間通級指導	15名
2	中央幼稚園	ほっと相談室	教育相談	76件
		さくらんぼ教室	長時間通級指導	7名
		どんぐり教室	短時間通級指導	15名

3	城北幼稚園	ひかり学級	長時間通級指導	6名
4	幼保園のぎ	こすもす組	長時間通級指導	5名

ウ 主な実施内容

- 短時間指導・・・主に言語的な障害のある子どもや自尊感情の低い子ども等を対象に、1時間から1時間半保護者と一緒に子どもにかかわり、親子の情緒の安定を図りながら、個別の指導を行う。
- 長時間指導・・・主に発達障害等で集団において落ち着くことのできない子ども等を対象に9時から14時という幼稚園生活の流れの中で、1対1で時には少人数で、あるいは園の学級集団と交流しながら個別にじっくりと総合的な指導を行う。

エ 成果と課題

- ・平成20年度は合計25名の子どもの就学指導を含め、支援を特別支援学校及び小学校へ引き継ぐことができた。
- ・モデル事業幼児教室指導員を配置し、幼児教室と在籍学級での支援の継続・充実を図ることができた。また、幼児教室においては教室担当者とのチーム指導によって子どもの発達をより促すことができた。
- ・幼児教室担当は長期研修制度を利用し特別支援教育を研修してきた教員であるが、今後担当者の専門性を高めるための研修等を積み重ねなければならない。また、小学校通級指導教室等との連携をさらに深める必要がある。
- ・全国から18件の視察を受け、相談支援体制等の情報提供を行った。

(3) 講演会・教育相談会

ア 講演会・教育相談会の概要

(ア) 松江市保育所・幼稚園特別支援教育研修会Ⅰ (H20・6・13)

- ・ 講師 関西国際大学 准教授 中尾繁樹先生
- ・ 演題 「発達障害のある子どもの行動理解と保護者との連携の在り方」
- ・ 参加者 保育所・幼稚園職員 80名
- ・ 内容 幼児の実態把握のための視点とその支援について具体的に指導を受けた。身体接触(例:手)が保育者の感情を表し、それを子どもが受け止めることなど演習によって実感でき、即保育の中で実践できる内容であった。

(イ) 松江市保育所・幼稚園特別支援教育研修会Ⅱ (H20・9・16)

- ・ 講師 鳥取大学医学系大学院 教授 井上雅彦先生
- ・ 演題 「気になる子どもの理解と行動の支援のあり方について ～ストラテジーシートなどのツールを利用して～」
- ・ 参加者 保育所・幼稚園職員 79名
- ・ 内容 応用行動分析についての話や具体的な支援についての講演と、実現可

能な行動目標をあげて支援することのできるストラテジーシートを使っての演習を行った。子どもの行動や反応を絞り、必要な支援を具体化する方法として園内委員会等において参考になるものであった。

(ウ) 松江市保育所・幼稚園特別支援教育研修会Ⅲ (事例検討会) (H20・12・4)

- ・ 講師 関西国際大学 准教授 中尾繁樹先生
- ・ 参加者 保育所・幼稚園職員 20名
- ・ 内容 研究協力園において幼児観察をし、その事例をもとに具体的な支援のあり方についての講話を実施した。また、自園から持ち寄った事例についても講師の指導を受けた。参加者が幼児観察をし具体的な子どものイメージを持ったうえでの講話であったので、支援についてより具体的なイメージをもつことができた。

(エ) 松江市保育所・幼稚園特別支援教育研修会Ⅳ (H20・1・18)

- ・ 講師 中京大学 教授 鯨岡 峻先生
- ・ 演題 「乳幼児の理解と支援及び保護者へのかかわり」
- ・ 参加者 保育所・幼稚園職員 86名
- ・ 内容 幼児の実態把握や指導について、エピソード記述の方法の有効性や特別支援教育の基本的な考え方、保護者の思いをどうくみ取るかについての講演を実施した。

(オ) 松江市保育所・幼稚園特別支援教育研修会Ⅴ (H20・3・1)

- ・ 講師 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所企画部主任研修員
牧野泰美先生
- ・ 参加者 保育所職員 18名
- ・ 内容 インシデントプロセス法を取り入れて、2保育園からの事例について話し合い、指導を受けた。事例検討のやり方についても学ぶ機会となった。

(カ) 発達相談会

- ①ほっと相談室巡回相談会 H20. 8. 6 於 宍道健康センター
H20. 8. 25 於 美保関支所

- ・ 講師 言語聴覚士 難波千秋氏
- ・ 対象 宍道周辺地域、美保関周辺地域の2歳～6歳までの幼児とその保護者
- ・ 相談件数 1名
- ・ 主な相談内容 人とコミュニケーションをとりにくい
初めての環境に慣れにくい 等

- ②ほっと相談室教育相談会 H20. 1. 25 於 母衣幼稚園

- ・ 講師 いしいクリニック 院長 石井尚吾氏
松江赤十字病院 小児科部長 瀬島 斉氏
県教育庁特別支援教育室 企画幹 原 広治氏
松江教育事務所 指導主事 小脇 洋氏
松江市立第二中学校 教諭 妹尾哲巳氏

松江市母衣小学校 教諭 吾郷典子氏
松江市教育委員会特別支援教育室 室長 河井克典
松江市教育委員会特別支援教育室 指導主事 藤田正一

- ・ 対象 2歳～6歳までの幼児その保護者
- ・ 相談件数 27件
- ・ 主な相談内容 ことばの発達が遅い
発達障害なのかどうか
就学について
集団参加ができずに困っている 等

イ 成果と課題

- ・ 保育所・幼稚園の職員に向けた5回の研修会によって発達障害等のある幼児の理解や支援の在り方等に対する意識の変容及び専門知識の習得を図ることができた。また、演習やケース検討により、さらに具体的な支援につながるヒントを得ることができた。今後はさらに、コーディネーター研修会等にて全園に成果を発信し普及を図るとともに園内委員会の持ち方などの研修を行い、支援の充実を図る必要がある。
- ・ ほっと相談室の巡回相談を夏に松江市の周辺部で地域限定で行ったが、共働きの多いこともあり参加者が少なかった。心配な保護者はいるが、相談にかけることができにくい実態があるように感じられ、今後巡回相談の在り方を検討する必要がある。
- ・ ほっと相談室教育相談会では、日頃できない専門的な教育相談を開催することができた。ほっと相談室のコーディネート機能を生かして、今後の支援につないでいくことが課題である。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) 具体的な取組

- ・ 松江市幼稚園特別支援幼児教室ほっと相談室において随時相談を受け、必要があれば幼児教室等の支援につなぐ。
- ・ ほっと相談室担当者が療育機関へ出向き、連携を図ることで早期発見につなげる。
- ・ その他の事業においては、例えば、子育て課の事業では所属所を通して保護者から、あるいは所属所からの相談をサポートチームが受ける。

(イ) 本年の成果

- ・ 幼児教室、ほっと相談室においては、年間のべ239件の相談を受け、そのうち34件を幼児教室での支援につなげた。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・ これまで保育所や幼稚園、関係機関において幼児教室のパンフレットを配布し周知してきたが、ほっと相談及び幼児教室をより多くの保護者に知ってもらうため、3歳児の全保護者にパンフレットを配布する等周知のための取り組みが必要である。

- ・各関係諸機関がそれぞれの相談をし早期発見に努めているが、横の連携を取ることが難しい。今後は松江市としての一貫した相談支援体制構築のために検討委員会を立ちあげ、総合的に検討していくことが必要である。
- ・5歳児検診については実施が困難だが、5歳児に一斉にアセスメントを行い、一人一人のニーズに添った支援や望ましい就学につなげることができるような体制について検討する必要がある。

イ 早期支援

(ア) 具体的な取組

- ・7幼稚園に研究協力園を委嘱し、支援の必要な子どもについての具体的な支援等の研究を行った。
- ・母衣幼稚園、中央幼稚園、城北幼稚園、幼保園のぎの各幼児教室に指導員を配置し、幼児教室を利用する子どもの、幼児教室と在籍学級における継続した支援を行う。
- ・アドバイザーにより幼児教室における支援の在り方等について指導を受ける。

(イ) 本年の成果

- ・松江市特別支援指導員について
研究協力園については、担任との連携により子どもに望ましい支援ができた。
- ・幼児教室指導員配置について
指導員が幼児教室と在籍学級との両方にかかわることによって、指導内容や方法について学級担任との連携が取りやすくなった。また、幼児教室での指導にあたり、指導員がモデルとして教室に入るチーム指導を行うことで、子どもがより安定し喜んで活動に向かうことができた。在籍学級においても支援の継続により、子どもにとってわかりやすく安心できる指導を行うことができた。
- ・アドバイザーの指導について
子どもの実態を把握し、子どもが発達上必要としている遊びの内容や方法を知ることができ、具体的な支援につながった。また、園内委員会での話し合いの方法を指導してもらい、職員同士意見が活発に交わらせるようになり、指導・支援のねらいを具体的に持つことができるようになった。また、支援を受けている子どもの保護者へも、相談という形で指導を受けた。さらには、子ども理解や発達障害等についての理解啓発のため研修会講師として、保護者全体を対象として指導を受けた。

アドバイザー一覧

	氏名	所属
1	岩宮恵子	島根大学教育学部
2	原 順子	松江総合福祉医療専門学校
3	糸賀亜美	松江総合福祉医療専門学校
4	池上美穂子	音楽療法士
5	五明田典子	松江教育センター
6	仁田 準	東出雲教育委員会

7	難波千秋	松江市社会福祉協議会
8	小脇 洋	松江教育事務所
9	小川 巖	島根大学教育学部
10	山下由紀恵	島根県立大学短期大学部
11	宮崎紀雅	島根大学教育学部附属小学校
12	肥後功一	島根大学教育学部
13	中尾繁樹	関西国際大学

(ウ) 課題と今後の方針

- ・園内で支援の内容について共通理解をしていくための方法等を、市内の全園に広げていく必要がある。
- ・今後、特別支援教育指導員の配置については、具体的な配置基準を定めるとともに、研修の機会を設定し、よりよい担任との連携の仕方やT・T指導の在り方について研修していく必要がある。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア 具体的な取組

- ・松江市特別支援教育教育相談員会の教育相談員を36名に委嘱して教育相談を実施し、校区の園の幼児観察、園長、コーディネーター等所属所との面談、保護者との面談を行った。
- ・校区の教育相談員がいない場合は、教育委員会が所属園に対し、就学する小学校と連携を図るよう指導した。
- ・幼児教室を利用している子どもや就学審議会の対象の子ども等においては就学先への支援の引継ぎのために個別の移行支援計画作成会議を開催している。
- ・サポートファイル「だんだん」を保護者に有効利用してもらう。

イ 本年の成果

- ・松江市特別支援教育教育相談員会における本年の幼児教育相談数は125件で、そのうち47件は就学審議会にて望ましい支援の在り方や就学先を検討した。
- ・移行支援会議は在籍園が中心となり、保護者や関係諸機関を集めて開催し、小学校へ支援を引き継ぐことができた。

ウ 課題と今後の方針

- ・就学に関する相談を、同一の子どもについて複数回持つことができるような体制づくりが必要である。
- ・移行支援会議は支援の必要な子どもに対しては、全員に拡げるよう所属所を指導していく必要がある。
- ・サポートファイル「だんだん」については、その内容等の検討や支援を必要とする子

どもの所属及び就学先にも利用方法を周知していく必要がある。

(6) 関連事業等との連携

- ・ 全県に設置のしまね特別支援連携協議会や広域特別支援連携協議会において、サポートファイルや早期発見早期支援について松江市の取り組みを報告し検討した。
- ・ ほっと相談室での相談において、より専門的な回答を求められるケースについては、松江市内の特別支援学校5校との連携を図り、相談者のニーズに応え、より充実した相談になるよう努めた。
- ・ 相談数が増加していることから、気にかかる子どもについての所属所からの3、4歳児の相談については、子育て課の松江市保育所・幼稚園サポート事業の支援を受けた。

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

なし

(8) 総括

- ・ 発達障害の幼児については、より早く発見し、より早く支援を行うことが必要である。そして、何より欠かせないのが、保護者の理解である。他県や他市において、5歳児健診を実施し、より早期の発見につとめる取り組みもみられるが、松江市においては、つながりのある支援をめざしたきめ細かい相談支援を実施できるよう、関係機関が丁寧な連携を行うことや、より幅広く対応できるような相談支援体制を構築することで、早期発見・早期支援につなげていくという方向性が、今後必要となると考える。
- ・ 松江市として、発達障害に対応した相談支援体制を構築するために、教育委員会だけでなく、庁内各部署との横連携と縦連携が重要である。そのためのツールとして、サポートファイルが重要な役割を担うこととなる。より幅広く活用でき、啓発にもつながるサポートファイルの工夫を、今後も継続して強力に進めていくことが必要である。
- ・ モデル事業の取り組みを通し、発達障害のある幼児の療育の場が極めて少ないことを改めて認識した。今後は、療育の場の拡充も含めて、松江市としての特別支援教育推進体制を見直していくことが重要である。

【 島根県としての取組 ～現場での実践につながる研修会の実施～ 】

1. 研修会実施の趣旨

今日の社会の変化は幼児をとりまく周囲の環境にも変化を来し、子育て自体に大きな影響を及ぼしている。とりわけ、昨今の社会事象を顧みると、家庭での養育や保育・教育において、子どもの心の育ち（目に見えないもの）を意識したものが十分ではなく、単に「物」を与える子育てになっていたり、子どもの「できること」を身につけること（目に見えるもの）が子どもの成長であると考えたりする風潮にあるのではないだろうか。その発想や大人のま

なざしが、結果として子どもの心の育ちに歪みを生じさせていく場合がある。まして障害のある子どもたちの他者への信頼感や自分への自己肯定感や自信といった心の育ちにおいては、この周囲からの「まなざし」が重要な意味をもつこととなる。

そのため、「保育・教育の場は、子どもたち一人一人が、周囲から主体として受けとめられ、主体として育っていく場である」ことを重要視し、保育公開や研究協議、エピソード記述を活用した保育研究やケース検討を通して、そのような場となるよう迫りたいと考えた。ここでは、障害のある子どもの行為・行動に対してどのように対応するのかといった対処法の検討ではなく、子ども一人一人の心の育ちに注目した保育・教育をいかに行うかということにある。このことが障害のある子どもの暮らしを充実させ、保育・教育の質の向上にもつながるといふ特別支援教育の本来の理念に迫るものであると考えている。

2. 保育・教育の基本姿勢

保育・教育には、子どもの思いを受け止め・認める側面と、子どもに必要なことを教え・導く側面があり、それらを一体のものとして扱うことが必要である。換言すれば、子ども一人一人の思いを受け止め、そこで抱いた大人の思いを子どもに返すことを通して、子どもの主体としての心を育てることが基本姿勢となる。

3. 取組の実際

主に3つの市町（益田市、斐川町、邑南町）において、地域の既存組織（保幼少連絡会、保育協議会、療育活動実施団体等）と連携して、障害のある子どもたちが通う保育所（園）を会場に現場研修会を開催し、障害のある子どものケース検討と保育研究を行う。

(1) 講師 中京大学教授 京都大学名誉教授 京都大学博士(文学) 鯨岡 峻 氏

(2) 開催日 (斜体字 は関係する団体が主催して行った主な関連事業)

* いちごの会とは町の療育活動を委託されている団体

	益 田 市	斐 川 町	邑 南 町
6月	保幼小連総協議会	町保育協議会研究部会 いちごの会:IE'ソート記述学習会	町保育研究会:保育を語る会
7月	18日 現場研修会(吉田保育所)講師:鯨岡 峻氏	いちごの会:IE'ソート記述学習会 町保育協議会研究部会	町保育研究会:公開保育研修会
8月		いちごの会:IE'ソート記述学習会	町保育研究会:保育を語る会
9月	保幼小連総協議会	町保育協議会研究部会 いちごの会:IE'ソート記述学習会	町保育研究会:公開保育研修会
10月		いちごの会:IE'ソート記述学習会 町保育協議会研究部会	町保育研究会:保育を語る会
11月		町保育協議会研究部会 いちごの会:IE'ソート記述学習会	15日 現場研修会(出羽保育園)講師:鯨岡 峻氏
12月	5日 現場研修会(中田保育園)講師:鯨岡 峻氏 保幼小連総協議会	町保育協議会研究部会	町保育研究会:保育を語る会
1月		町保育協議会研究部会 現場研修会(まめなが一番館)講師:鯨岡 峻氏 いちごの会:IE'ソート記述学習会	町保育研究会:保育を語る会 16日 現場研修会(東保育所)講師:鯨岡 峻氏
2月	保幼小連総協議会	町保育協議会研究部会 いちごの会:IE'ソート記述学習会	町保育研究会:保育を語る会
3月		町保育協議会研究部会 13日 現場研修会(伊波野保育所)講師:鯨岡 峻氏	

4. 成果と課題

- 障害そのものとのとらえ方を関係発達障害の観点から再吟味し、エピソード記述の方法を用いて子どもやその家族をとらえることでその姿が浮き彫りとなり、あるがままの理解につながった。その際、子どもやその周囲の者の内面の理解を促されたことは、それまでの行動からの解釈・理解を越えた深まりのある理解となった。
- その理解を踏まえた指導・支援は、障害そのものの軽減を図る（障害をなくすために行う努力）というよりも、障害があることで派生する周囲のモノ・コト・ヒトとの様々な関係齟齬の軽減を図り、子どもの内面が育つという保育・教育の営みの重要性に気づかされた。
- また、その指導・支援は、保育士や教員といった関与者の、障害のある子どもの保育・教育への実践意欲の向上につながった。

- より一層の子ども・家族理解とそれを踏まえた指導・支援を、子どもの内面の育ちの視点から実践するとともに、そのことを保育・教育分野に広めていく必要がある。
- 就学前に大切にされた保育・教育を学校教育にシフトしていくための手立てと仕組みづくりを整理・検討する必要がある。
- 各地域において、教育委員会と他団体、関連諸機関が協力・協働し、早期からの特別支援教育を推進するための土壌づくりが必要である。

(参考文献)『保育のためのエピソード記述入門』鯨岡 峻・鯨岡和子著 (ミネルヴァ書房)

『エピソード記述入門』鯨岡 峻著 (東京大学出版会)